

認知症サポーターを知っていますか？

認知症は、誰でもなる可能性がある病気です。いつ自分や家族、友人が認知症になるか分かりません。無関心でいるのではなく「自分の問題である」という認識を持つことが大切です。

■認知症サポーターとは？

認知症サポーターは、資格を持って特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者です。

養成講座を受けることで、小学生でもなることができ、今では全国に1000万人以上の認知症サポーターがいます。

■オレンジリングは認知症サポーターの証です！

認知症サポーター養成講座を修了した人は、その目印としてオレンジリングをもらうことができます。

このリングは全国共通のもので、認知症サポーターが一人でも増え、多くの人たちと共通の意識を持つことで、誰もが安心して暮らすことができる地域をつくることができます。



養成講座を開きませんか

認知症サポーター養成講座を開いてみませんか。職場やサロン、老人クラブ、子ども会などの団体に講座を開くことができます。市内ならどこへでも出張します。

◆講座の種類 ▶小中学生対象「孫世代のための認知症講座」▶高校生以上対象「認知症サポーター養成講座」

◆講座の時間 1時間から1時間半程度

◆開催費用 無料

◆申し込み 市役所地域包括支援センターが窓口です。開催日の1カ月前までに代表者の氏名、電話番号、開催日時・場所、対象者、参加予定人数を知らせてください。

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

児童虐待の防止を！

近年、子どもの虐待に関する通報は全国的に増えており、県の児童相談所でも昨年度には1,000件を超える相談が受理されました。これは10年前に比べて約3倍にもなる件数です。全国のみならず、県内でも虐待による死亡事例が発生しており、社会全体で子どもの「命」と「権利」そして「未来」を守っていく必要があります。

◆児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなどの行為
ネグレクト	食事を与えない、家に閉じ込める、自動車の中に放置するなどの行為
性的虐待	わいせつな画像を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為
心理的虐待	無視、暴言、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)などの行為

最近の傾向として、目の前でDVを行うことによる心理的虐待が増加しており、DVを見せられた子どもは、脳が委縮するという研究結果も出ています。

「これって虐待かな？」「あの子大丈夫かな？」と周囲に気になる家庭を見かけたら、匿名でも構いませんので、すぐに児童相談所または市役所地域福祉課児童福祉係まで連絡・相談してください。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

児童相談所 ▶ 県福祉総合相談センター (☎019-629-9608)

◆今月は児童虐待防止推進月間です

今年も11月1日から「児童虐待防止推進月間」が始まっています。

推進月間では、児童虐待の防止に向け、社会的に児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、関係者がそれぞれの地域、学校などにおいて広報・啓発活動を行います。皆さんも児童虐待問題に対する理解を深め、一人一人の思いやりの心で、子どもたちを守りましょう。